

令和8年度 税務重点目標

税務重点目標の推進にあたっての前提

- ・ 協力、支援しあえる職場づくり
- ・ ハラスメントのない職場づくり
- ・ 服務規律の遵守

1 税込確保の推進

(1) 徴収率の向上

ア. 徴収率の向上

「府が自ら徴収する税目」（府税のうち、個人府民税（均等割・所得割）及び地方消費税を除く税目。）について、全国上位3分の1の団体が達成（全国15位）している徴収率以上を達成する。

イ. 収入未済額の圧縮

「府が自ら徴収する税目」に係る収入未済額について、令和7年度末以下に圧縮する。

(2) 課税調査の推進

公正・公平な課税を推進するため、税務局と府税事務所及び大阪自動車税事務所が連携・協力し、迅速かつ適正に課税調査を行う。

(3) 納期内納税の推進

新たな滞納を発生させず、早期に税込の確保を図るため、課税部門及び納税部門が一体となって納期内納税を推進していく。

2 市町村との共同徴収の推進

大阪府域地方税徴収機構において、参加39市町村の税務職員の徴収技術の向上を図るとともに、引受事案については、差押えを前提とした厳正な滞納整理を行い、個人府民税にかかる直接徴収額を、1.9億円以上確保する。

3 人材の育成

専門的な知識・経験を有する職員が減少していく中、税務組織の核となる人材の育成をめざすとともに、初任者に対しては早期に業務遂行能力の習得を図るなど、ベテラン職員の知識・経験・ノウハウの継承を意識し、積極的に人材の育成をめざす。

このため、税務局と府税事務所及び大阪自動車税事務所が連携し、体系的かつ効果的な研修のほか、職場におけるOJTや自己学習を促進するための学習支援環境を充実させるとともに、実務経験を通じ、職員の意欲と知識・能力の向上を図る。

さらに、若手職員に対する研修を充実させ、府職員としてより広い視野で業務を行う能力の向上を図る。